

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革
基 本 方 向	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進
施 策	(1) 家庭・職場・地域における慣行の見直しと啓発活動の充実	(1) 家庭・職場・地域における慣行の見直しと啓発活動の充実	(1) 家庭・職場・地域における慣行の見直しと啓発活動の充実
事 業 名	男女共同参画啓発事業	男女共同参画講演会等開催事業	出前講座開催事業
所 属	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)
事業の概要 (目的、対象、手段等)	男女共同参画に関する情報を広報やホームページで紹介するとともにパンフ等を各施設に配置し、広く市民に情報を提供する。	市民を対象とした講演会及びセミナーの開催により、男女共同参画に関する意識啓発を行い、男女共同参画社会についての理解を深める。	希望する団体やグループの要請により、市職員を講師として派遣し、本市の条例や基本計画など男女共同参画の啓発と意識の高揚を図る。
H25年度 実 績	実 施 容 容	<p>○広報えべつに関連記事を掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載回数6回 (5、6、7、11、12、1月号) <p>○内閣府等の関係機関から送致される啓発パンフ等を関係団体に周知するとともに各施設に配置した。</p>	<p>1 啓発講演会開催 「大規模災害と地域の絆」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：6/26(水) ・参加者：51名 <p>2 啓発セミナーの開催 「防災・災害復興に女性の視点を-被災者支援に取り組んで-」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：12/15(日) ・参加者：48名 (女性25名、男性23名) <p>3 保健センターとの連携開催 1回</p>
	決算額(円)	—	382,210円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革
基 本 方 向	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進
施 策	(1) 家庭・職場・地域における慣行の見直しと啓発活動の充実	(3) 女性の地位向上と能力の強化に向けた意識変革と実践	(3) 女性の地位向上と能力の強化に向けた意識変革と実践
事 業 名	男女共同参画週間に関する図書等の特集事業	職員研修事業	江別市女性団体協議会補助金
所 属	教育部情報図書館	総務部職員課	教育部生涯学習課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	男女共同参画週間にあわせた男女共同参画社会に関する特集本コーナーを臨時設置し、啓発活動を行う。	職員研修事業において、女性の参画意識を醸成し、女性の地位向上や能力強化につなげる。	男女共同参画の推進や地域コミュニティ醸成等の活動を行う女性団体協議会への支援を行う。
H25年度 実 績	実 施 内 容	<p>○男女共同参画特集コーナーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置回数：1回 ・設置期間：6/23～29 <p>※男女共同参画週間(H25) 6/23～29</p> <p>○各種職員研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修 ・政策形成(基礎)研修 ・政策形成能力(実践)研修 ・課題発見・問題解決力強化研修 ・政策法務研修 ・管理者研修 ・マネジメント研修 ・コーチング研修 ・クレーム対応力基礎研修 ・窓口好感度向上研修 ・派遣研修(各研修所) <p>○研修実施数：31回/年 ○参加者延べ人数：293人</p>	<p>江別市女性大会や研修会など、女性団体活動を行う江別市女性団体協議会へ補助金を交付した。</p> <p>※江別市女性団体協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加盟団体：19団体 ・事業参加者数：1,092人
	決算額(円)	—	3,778,118円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	
基 本 方 向	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	
施 策	(4) 多文化理解と共生に向けての意識づくり	(4) 多文化理解と共生に向けての意識づくり	(4) 多文化理解と共生に向けての意識づくり	
事 業 名	江別国際センター施設管理費等補助金	国際交流情報提供事業	江別市都市提携委員会補助金	
所 属	企画政策部秘書課	企画政策部秘書課	企画政策部秘書課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	江別市国際交流推進協議会が管理・運営している「江別国際センター」の施設管理費の一部を補助し市民に対する国際交流の推進の場及び国際交流団体の活動の場を恒常的に確保する。	日本語に堪能で地域の国際化事業に理解と意欲のある外国人を国際交流員として継続的に雇用し、市民等への出前講座・英会話教室などの国際交流事業の企画立案等に協力する。	姉妹都市や友好都市との交流親善を図るため諸事業を推進する江別市都市提携委員会へ必要な経費を補助し交流を促進する。	
H25年度 実 績	実 施 容 容	<ul style="list-style-type: none"> ○各種イベントの開催 ・世界市民の集い (10月20日) ・冬の集い (2月15日) ・各種語学講座 (平日：英語、韓国語) (土曜：英語) ・会報発行 (6月、12月) ・各種協力事業 (ホームステイ受入、在住外国人サポートなど) ○利用者数：8,361人/年 ※江別市国際交流推進協議会加盟団体数：22団体 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種イベントへの協力 ・国際センター英会話教室 (毎週火・水) ・世界市民の集い (10月20日) ・冬の集い (2月15日) ○事業開催回数：29回 ○参加者数：919人 	<ul style="list-style-type: none"> ○姉妹都市との交流 ・グresham市より高校生の受入 (6月20日～7月14日：3人) ・グresham市へ市内在住の高校生の派遣 (1月7日～2月7日：3人) ○世界市民の集い (10月20日) ※江別市都市提携委員会委員数：44人
	決算額(円)	3,285,000円	4,821,760円	400,000円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基本目標	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革
基本方向	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進
施策	(4) 多文化理解と共生に向けての意識づくり	(4) 多文化理解と共生に向けての意識づくり	(4) 多文化理解と共生に向けての意識づくり
事業名	小学校外国語活動支援事業	レッツ・イングリッシュ 外国青年招致事業	小中学生国内交流研修事業
所属	教育部学校教育支援室 学校教育課	教育部学校教育支援室 学校教育課	教育部生涯学習課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	小学校において、外国語に触れたり、外国の生活や文化に親しむなど、国際化に対応した授業を支援し、児童の基礎的・実践的な英語力を向上させるため、外国語指導助手を派遣する。	市内中学校で英語の授業を行う際に、生徒の基礎的・実践的コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手（ALT）を派遣し、チーム・ティーチングを行う。	小中学生が対象の土佐市との相互訪問による交流事業。学校体験入学や南国と北国の特色ある体験学習で次代を担う青少年の視野を広め、研修地の歴史、文化、産業等に触れ、郷土を愛しむ心を育み、友情を深める。
H25年度 実績	実施内容	外国人講師5名を市内の小学校（19校）に派遣した。 ○授業時間数： 3,025時間/年 ○授業を受けた児童数： 延べ人6,065人	外国語指導助手2名を市内の全中学校に派遣した。 ○ALT数：2名 ○1クラスあたりの時間数： 年間7.2時間
	決算額(円)		1,328,340円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基本目標	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革
基本方向	1 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進	2 男女の自立と多様な選択を可能にする教育・学習の推進	2 男女の自立と多様な選択を可能にする教育・学習の推進
施策	(4) 多文化理解と共生に向けての意識づくり	(1) 性別にとらわれない生き方を可能にする生涯学習の支援	(1) 性別にとらわれない生き方を可能にする生涯学習の支援
事業名	中学生国際交流事業	公民館運営管理事業	生涯学習団体支援事業
所属	教育部生涯学習課	教育部生涯学習課	教育部生涯学習課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	中学生を対象とした姉妹都市米国グレシャム市との相互訪問による交流事業。異なった言語や文化、生活習慣を体験しグローバルな視点での相互理解を深めるとともに郷土を愛する心を育む。	生涯学習の拠点として、施設の維持管理・運営を適切に行い、市民の学習意欲に対する支援の充実を図るとともに学習の機会（場）の提供を行う。 【対象施設】 中央公民館、野幌公民館 大麻公民館	生涯学習社会の実現に向けた推進活動を行う江別市生涯学習推進協議会に対し、活動費を支援し、生涯学習の推進を図る。
H25年度 実績	実 施 容 容	○グレシャム市への訪問団 派遣期間：12/5～12/15 派遣：中学生6名、 引率：教諭1名、職員1名 (計8名：女性5名・男性3名) 内容：ゴードンラッセル校での体験学習、ホームステイ体験、市内見学等 ○グレシャム市からの訪問 受入期間：2/6～15 受入：中学生8名、 引率：教諭1名 (計9名：女性8名・男性1名) 内容：第一中、野幌中での体験学習、ホームステイ体験、市内等施設見学	指定管理者制度による施設の管理運営を通し、学習の機会や場の提供を行った。 ○利用者数：226,557人 ○実施事業数：54事業 (参加者数：7,612人)
	決算額(円)	1,811,390円	80,370,610円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革
基 本 方 向	2 男女の自立と多様な選択を可能にする教育・学習の推進	2 男女の自立と多様な選択を可能にする教育・学習の推進	2 男女の自立と多様な選択を可能にする教育・学習の推進
施 策	(1) 性別にとらわれない生き方を可能にする生涯学習の支援	(2) 個性を重視し自立心や自己決定能力を身につける教育の推進	(2) 個性を重視し自立心や自己決定能力を身につける教育の推進
事 業 名	えべつ市民カレッジ (旧：ふるさと江別塾～まちおこし市民大学講座事業)	インターンシップ事業	キャリア教育推進事業
所 属	教育部生涯学習課	経済部商工労働課	教育部学校教育支援室 学校教育課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	市民の様々な学習要求に応えるとともに、地域創造のための問題意識や知識を獲得し、まちづくりに参画するための学習の機会を提供する。	市内在学中の高校生を対象に自分の学習内容や進路に関連した職業を体験させ、職業観、勤労観を醸成するとともに、企業の業務内容や求める人材の提供、学生の意識を知る機会とする。	市内の中学生を対象に主体的に自己の進路を選択・決定できるようにするため、生徒が事業所に行き、実際に職員と一緒に働き、職場体験を行う。
H25年度 実 績	実 施 容 容	市内四大学及び受講生で組織された塾生の会による運営会議で事業の企画・運営を行い、性別を問わず広く市民に参加を呼びかけ、大学を会場に市民講座を開催した。 ○開催講座数：8講座 ○参加者数：130人	行政・教育機関・事業所が連携し、就業体験の機会を提供した。 ○受入事業所数：58事業所 ○参加者数：82人 (男子30人、女子52人)
	決算額(円)	204,564円	703,710円
			3日間、中学校6校の特定学年で職場体験を実施した。 ○受入事業所数：102事業所 ○参加者数：814人

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅱ 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進	Ⅱ 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進	Ⅱ 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進
基 本 方 向	3 政策や方針決定過程への女性の参画の拡大	3 政策や方針決定過程への女性の参画の拡大	3 政策や方針決定過程への女性の参画の拡大
施 策	(1) 審議会や委員会等への女性の参画の促進	(2) 企業などあらゆる組織の意思決定の場への女性の参画促進	(2) 企業などあらゆる組織の意思決定の場への女性の参画促進
事 業 名	審議会等への女性委員の登用促進	人事異動関連（女性管理職登用）事務	職員採用事務
所 属	企画政策部政策調整課（男女共同参画担当）	総務部職員課	総務部職員課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	審議会等への女性の参画により、多様な価値観を反映することで、新たな発想が得られたり組織の活性化が図られる。	組織体系の中で、適正な能力評価を前提としながら、女性管理職の登用など、組織の意思決定の場において女性の参画を促進する。	複雑・多様化する行政課題に対応できる有能な人材を確保するため、平等取扱いの原則、能力の実証に基づき、どの職種においても男女を問わず競争試験により採用を行う。
H25年度 実 績	実 施 内 容	<p>各種審議会委員の女性登用状況を江別市男女共同参画共同参画推進本部や庁内関係部に情報提供するとともに、女性委員の登用を促進した。</p> <p>○女性委員登用率： H25年度当初⇒24.7% H25年度末 ⇒26.7%</p>	<p>○平成25年4月1日付け ・女性管理職新規登用 課長職 2名</p> <p>○職員採用試験の実施状況 ・平成25年度採用試験 受験者 1,148人 (うち女性 315人) 採用者 53人 (うち女性 11人)</p>
	決算額(円)	—	—

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅱ 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進	Ⅱ 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進	Ⅱ 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進
基 本 方 向	4 雇用等の分野における男女共同参画の推進	4 雇用等の分野における男女共同参画の推進	4 雇用等の分野における男女共同参画の推進
施 策	(1) 多様な就業形態と適正な労働条件の確保に向けた情報の提供	(3) 起業をめざす女性に対する支援	(4) 農林水産業、自営業における男女の対等なパートナーシップの構築
事 業 名	労働振興一般管理経費	起業化促進支援事業	都市と農村交流事業
所 属	経済部商工労働課	経済部企業立地推進室 企業立地課	経済部農業振興課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	江別市内の事業所を一定数抽出し、給与雇用の実態を調査し、労働条件及び雇用安定促進の基礎資料とするため、江別商工会議所と協同で実施する。	江別市内で市民が新たに事業を起こすことや、既存企業が新事業を創出することから、地域経済が活性化することから、起業化促進に係る事業を実施する。	都市と農村の交流を推進するため、グリーンツーリズム関連事業者（農産物直売所・貸し農園・加工部会）との連携を図るとともに、各種イベントの開催を支援する。
H25年度 実 績	実 施 内 容	<p>勤労者の雇用環境を明確化し雇用環境悪化に対し抑止的效果を持たせるとともに、勤労者の雇用環境整備に係る諸施策を検討した。</p> <p>○全道労働行政協議会 ○江別市における給与雇用実態調査 ○労働関係法令活用環境整備ほか</p> <p>○起業家促進支援相談員の設置 ・相談員 1名 ・相談件数 29件 (うち女性：15件) ○地元商店街との元町アンビシャスプラザの協働設置 ・看板製作 ・共用部分（起業家入居スペース以外の部分）の借上げ</p>	<p>○「まち」と「むら」の交流推進協議会総会の開催 実施日：3/24 参加者：16名（女性5名）</p> <p>○その他 ・直売所スタンプラリーの実施 ・野菜栽培講習会の実施 ・加工品フェアの実施</p>
	決算額(円)	338,380円	2,434,136円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基本目標	Ⅱ 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進	Ⅱ 社会のあらゆる分野への男女共同参画の推進	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基本方向	4 雇用等の分野における男女共同参画の推進	4 雇用等の分野における男女共同参画の推進	5 高齢者等が安心して暮らせる環境整備	
施策	(4) 農林水産業、自営業における男女の対等なパートナーシップの構築	(4) 農林水産業、自営業における男女の対等なパートナーシップの構築	(1) 生きがいと社会参加の促進	
事業名	地域農業経営安定推進事業	「農業委員会だより」の編集、配布	高齢者クラブ生きがい支援推進事業	
所属	経済部農業振興課	農業委員会事務局	健康福祉部介護保険課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	<p>国の戸別所得補償経営安定推進事業実施要綱に基づき、人・農地プランを作成するとともに、当該プランを実現するために農地の集積に協力した者に対し、農地集積協力金を交付する。</p> <p>また、農業経営基盤促進対策として地域担い手育成総合支援協議会との連絡調整や認定農業者の認定を行う。</p>	<p>配偶者等の家族経営参画を促進する家族経営協定締結や農業者年金に係る情報等を掲載した農業委員会機関紙を編集し、農事実行組合所属世帯（農協組合員世帯）及び各関係機関等に配付する。</p>	<p>高齢者クラブが行う会員の教養の向上、健康の増進、レクリエーションや地域での交流などの活動を促進し高齢者の生きがいづくりを支援する。</p>	
H25年度実績	実施内容	<p>人・農地プランの作成、更新等に係る検討会のメンバーは、国の戸別所得補償経営安定推進事業実施要綱に基づき、概ね3割以上を女性で構成している。</p> <p>【人・農地プラン検討会】メンバー19名中女性8名（42.1%）</p>	<p>○「農業委員会だより」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷部数：850部 ・主な配付先 JA組合員世帯（615部）、JA組合員外世帯（27部）、JA江別営農センター（3部）、道石狩振興局石狩農業改良普及センター江別分室（3部） ・配付（発送）日：4/28 <p>○農業者年金協議会ニュース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷部数：360部 ・配付（発送）先 協議会加入353世帯 	<p>○各種補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位老人クラブ補助金 ・高齢者クラブ連合会補助金 ・生きがいと健康づくり補助金 <p>※江別市高齢者クラブ連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成団体数：65団体 ・会員数：4,004人
	決算額(円)	51,951,582円	69,972円	6,732,290円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基 本 方 向	5 高齢者等が安心して暮らせる環境整備	5 高齢者等が安心して暮らせる環境整備	5 高齢者等が安心して暮らせる環境整備	
施 策	(1) 生きがいと社会参加の促進	(1) 生きがいと社会参加の促進	(1) 生きがいと社会参加の促進	
事 業 名	シルバーウィーク開催経費	老人憩の家管理運営事業	高齢者教育事業（蒼樹大学）	
所 属	健康福祉部介護保険課	健康福祉部介護保険課	教育部生涯学習課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	高齢者の長寿を祝い、広く敬愛の思想を普及するとともに、老後の生きがいと健康を高め、世代間の交流・連帯を深める機会として、健康コンクール、演芸大会等を行う。	高齢者に対し、教養の向上やレクリエーション等のための場を提供し、心身の健康と福祉の増進を図る。	高齢者一人ひとりが、自立と連帯の精神に満ちた豊かで活力のある生活の維持を図るとともに、異世代間の交流、仲間づくりを促進し、習得した知識や技術を活かした地域社会への参画を促進する。	
H25年度 実 績	実 施 容 容	<p>○シルバーウィークの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会式 ・長寿祝品贈呈式 ・高齢者健康優良者表彰式 ・演芸大会 ・いきいきシニアスクール ・男性料理教室 ・公衆浴場無料開放 ・ゲートボール大会 <p>○延べ参加者数：1,372人</p>	<p>市内4か所の老人憩の家について、指定管理者による管理運営を行った。</p> <p>○施設数：4施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上江別老人憩の家 ・緑町老人憩の家 ・野幌老人憩の家 ・大麻老人憩の家 <p>○延べ利用者数：28,310人/年</p>	<p>4月に学生を募集（就学年限は2年間）。5～3月に毎月1～2回の学習会を開催。午前は現代的課題や郷土史等をテーマに受講生全員で学ぶ教養講座、午後は各自選択制による専攻講座（6講座）を開設。その他研修旅行、新年会等を実施。年度末に記録文集を発行した。</p> <p>○講座等開催の回数：61回 ○学生数：165人</p>
	決算額(円)	555,229円	11,161,600円	657,172円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基 本 方 向	5 高齢者等が安心して暮らせる環境整備	5 高齢者等が安心して暮らせる環境整備	5 高齢者等が安心して暮らせる環境整備	
施 策	(2) 高齢者の意欲、能力保持に向けた取り組みの支援	(3) 介護にかかわる固定観念、習慣等の是正に向けた意識変革の促進	(3) 介護にかかわる固定観念、習慣等の是正に向けた意識変革の促進	
事 業 名	シルバー人材センター事業補助金	地域連携普及促進事業	介護予防一次予防事業	
所 属	経済部商工労働課	健康福祉部福祉課	健康福祉部介護保険課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	高齢者の経験と技術を生かした就業の場の提供など、高齢者の生きがいつくり促進のための事業を行う団体を支援する。	高校生以上の市民を対象とした事業「地域福祉活動者研修会」などを開催する社会福祉協議会を財政支援する。	目的：介護を必要とする状態にならない。 対象：65歳以上の高齢者（本人） 手段：介護予防に関する教室を開催し、介護状態にならないようにするための情報等を提供する。	
H25年度 実 績	実 施 容	<p>高齢者の経験と技術を生かした就業の場の提供など、高齢者の生きがいつくり促進のための事業を行う江別市シルバー人材センターに対し、国の補助基準に基づき管理運営費を補助した。</p> <p>○会員数：640人 (H26/3/31現在) ○延べ就業者数：51,973人</p>	<p>○研修会開催回数：1回</p> <p>・テーマ 講演 これまでの小地域福祉活動に一滴をたらしてみたら一見え方が変わる、負担減、ゆしさ増のヒントーグループワーク 身近な地域のチャーハンの具を探そう！ 一地域が愉しく活性化するためにー</p> <p>・開催日：3月5日（水） ・参加者数47名（うち女性20名）</p>	<p>○介護予防講座（元気の達人養成講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：69回 ・延参加者数：653人 (男性：183人) (女性：470人) <p>○介護予防出前講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：65回 ・延参加者数：1,373人 (男性：423人) (女性：950人)
	決算額(円)	9,900,000円	47,880円	2,578,800円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基本目標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基本方向	6 あらゆる暴力根絶の取組	6 あらゆる暴力根絶の取組	6 あらゆる暴力根絶の取組	
施策	(1) あらゆる暴力の根絶をめざした人権意識の啓発	(1) あらゆる暴力の根絶をめざした人権意識の啓発	(2) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の推進	
事業名	暴力根絶啓発事務	札幌人権擁護委員協議会負担金	若年者DV防止啓発事業	
所属	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)	生活環境部市民生活課	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	広報誌・ホームページへの掲載や国等からの啓発資材の利用等により、あらゆる暴力に関する社会的認識の徹底、人間の尊厳を尊重する意識の啓発を図る。	市民を対象にした、人権に関する啓蒙・啓発活動を援助する。	「デートDV」に関するリーフレットを作成し、デートDVの防止及び早期解決に向けた情報提供を行うとともに、お互いを尊重し合うことの大切さなどを啓発する。	
H25年度 実績	実 施 容 内 容	<p>○広報誌への掲載 DV、セクハラ相談窓口、女性に対する暴力をなくす運動について周知した。 (6、11月号)</p> <p>○暮らしの便利帳への掲載 DV、セクハラ相談窓口を掲載した。</p> <p>○ホームページへの掲載 ○啓発資材の配備 国および関係機関からのパンフレットを公共施設等に配備した。</p>	<p>人権相談開催の周知及びポスター、パンフレット等を公共施設の窓口等へ掲示、配備。</p> <p>江別やきもの市、福祉ふれあいまつりにおける人権周知活動。</p> <p>野幌若葉小、大麻西小、東野幌小における人権の花運動。</p> <p>7小学校での人権教室開催。</p>	<p>○若年者向け啓発として「デートDV」に関するリーフレットを作成し配布を行った。</p> <p>・「成人のつどい」に会場した新成人へ 部数：1,200部</p> <p>・市内大学の新入学生へ 部数：3,500部</p>
	決算額(円)	—	77,000円	100,647円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基本目標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基本方向	6 あらゆる暴力根絶の取組	6 あらゆる暴力根絶の取組	6 あらゆる暴力根絶の取組	
施策	(2) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の推進	(2) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の推進	(2) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の推進	
事業名	住民記録事務	市民相談事業	家庭児童相談事業	
所属	生活環境部市民課	生活環境部市民生活課	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	あらかじめ支援措置申出のあるDV・ストーカー被害者の住民票等住民記録に関する証明発行等を制限し、居所の探索を目的とする加害者からの住民記録等に関する請求に応じないことにより、被害者保護を図る。	市民からの相談に対し相談員が必要な情報提供と関係機関との連携を行う。	家庭児童相談員により電話及び面接相談を行い、児童及び家庭内における問題の状況を聞き、対応や解決方法などを指導・助言し、事例によっては関係機関との連携により児童及び家庭等の問題に対応する。	
H25年度 実績	実施内容	<p>DV・ストーカー被害者の住民票等の発行制限を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申出数16件 (女性15名・男性1名 同伴家族21名) 	<p>○市民相談(市民相談所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間：8:45～17:15 ・相談員：2名 (市職員・非常勤職員) <p>○法律相談(市民会館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間：13:05～15:10 (毎月第2,4回木曜日) ・相談員：弁護士1名 <p>○家庭生活相談(総合社会福祉センター・大麻出張所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間：10:00～15:00 (毎週月・木曜日) ・相談員：家庭生活相談員(8名交代) 	<p>家庭児童相談員により電話及び面接相談を実施。事例によっては関係機関と連携し、児童及び家庭等の問題に対応。</p> <p>○相談実件数：276件 ○家庭相談員兼 母子自立支援員：4名</p> <p>※DV相談件数18件/年 (うち、一時保護送致件数3件)</p>
	決算額(円)	—	823,000円	3,437,245円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基本目標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基本方向	6 あらゆる暴力根絶の取組	6 あらゆる暴力根絶の取組	6 あらゆる暴力根絶の取組	
施策	(2) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の推進	(2) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の推進	(2) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の推進	
事業名	母子寡婦福祉相談事業	江別市家庭児童対策地域協議会事業	DV相談等支援事業（光交付金）	
所属	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	離婚等により母子・寡婦（配偶者と死別）となった世帯に対し、母子自立支援員により電話や面接による身上相談に応じ、自立に必要な助言や指導を行う。	会議及び研修会を学校、幼稚園、保育園他関係機関職員を対象として実施。	DV相談等を必要としている市民に対し、相談員による電話及び面接相談により家庭内における問題（DV等）の状況を聞き、対応や解説方法などを指導・助言し、事例によっては関係機関との連携によって対応し、一定の解決を図る。	
H25年度実績	実施内容	母子自立支援員により電話や面接による身上相談に応じ、自立に必要な助言や指導を実施。 ○相談実件数：728件 ○母子自立相談員兼家庭相談員：4名 ※DV相談件数は家庭児童相談事業に同じ	会議及び研修会を学校、幼稚園、保育園他関係機関職員を対象として実施。 平成25年11月25日実施 参加人数 会議14名 研修会24名	家庭児童相談員により電話及び面接相談を実施。事例によっては関係機関と連携し、DV相談等の問題に対応する。 ○相談実件数：18件 ○家庭児童相談員兼母子自立支援員：4人
	決算額(円)	3,725,072円	81,470円	2,105,189円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基 本 方 向	6 あらゆる暴力根絶の取組	6 あらゆる暴力根絶の取組	6 あらゆる暴力根絶の取組	
施 策	(2) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の推進	(2) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の推進	(2) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の推進	
事 業 名	児童生徒健全育成 (いじめ・不登校対策事業)	「心の教室」相談事業	スクールカウンセラー事業	
所 属	教育部学校教育支援室参事 (学校教育支援担当)	教育部学校教育支援室参事 (学校教育支援担当)	教育部学校教育支援室参事 (学校教育支援担当)	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	いじめ・不登校に悩む児童生徒の支援を行う。	「心の教室」相談員を学校に配置し、児童等の相談業務を行う。	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして学校に配置し、生徒等の相談業務を行う。	
H25年度 実 績	実 施 容 内	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ・不登校相談電話の設置 ・専任指導員：1名 ○臨床心理士による教育相談を実施 ・原則週に1回 ○相談件数：38件/年 ・いじめ相談=6件 ・不登校相談=32件 	<ul style="list-style-type: none"> 心の教室相談員を市内全小学校に配置し、児童等が抱える悩みの相談を行った。 ○配置学校数：19校 ○延べ相談件数：15,943件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、生徒等が抱える悩みの相談を行った。 ○配置学校数：9校 (中学校8校、小学校1校) ○延べ相談件数：1,564件/年 ※報酬は道費負担 (市は事務費のみ)
	決算額(円)	3,110,022円	5,525,999円	80,127円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
基 本 方 向	6 あらゆる暴力根絶の取組	6 あらゆる暴力根絶の取組	6 あらゆる暴力根絶の取組
施 策	(2) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の推進	(2) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者への支援の推進	(3) セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組みの推進
事 業 名	スクールソーシャルワーカー事業	児童生徒健全育成事業 (電話相談事業)	労働安全衛生費 (セクハラ相談員設置)
所 属	教育部学校教育支援室参事 (学校教育支援担当)	教育部生涯学習課	総務部職員課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	いじめ・不登校・非行など問題を抱える児童生徒、その保護者及び学校への支援を行う。	少子化、核家族化、夫婦共働、地域の間関係の希薄化等により、子どもや子育て中の親の不安や悩みが多様化するとともに、増加してきていることから、子どもや親に電話の匿名性を活かして気軽に相談が受けられる機会を提供。	職員課のセクハラ相談員(職員課職員・職域保健師)による、セクハラ等に対する相談体制を継続する。
H25年度 実 績	実 施 内 容	<p>スクールソーシャルワーカー2名を教育委員会に配置し、児童生徒、保護者及び学校への相談支援を行った。</p> <p>○ケース取扱い件数：54件</p> <p>○子育てテレホン相談 実施日：月曜～金曜 (10時～12時) 内容：しつけ、思春期、親子関係の悩みの相談など 相談件数：18件/年</p> <p>○ヤングテレホン相談 実施日：月曜～金曜 (13時～17時) 内容：青少年の悩み相談 相談件数：389件/年 ○相談員数：12名 (女性12名)</p>	<p>○職域保健師等を配置し、相談があった場合に対応できる体制を継続する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員課職員 3名 ・職域保健師 1名 ・第1種非常勤保健師 1名 ・精神科指定医 1名
	決算額(円)	4,461,606円	905,340円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
基 本 方 向	6 あらゆる暴力根絶の取組	7 生涯にわたる男女の健康支援	7 生涯にわたる男女の健康支援
施 策	(3) セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取り組みの推進	(1) 互いの性と生命を大切にす性教育の推進	(1) 互いの性と生命を大切にす性教育の推進
事 業 名	労働安全衛生費 (セクハラ対策)	健康づくり推進事業	成人健康教育経費
所 属	総務部職員課	健康福祉部保健センター	健康福祉部保健センター
事業の概要 (目的、対象、手段等)	関連する研修及びセクハラ防止等を周知することにより、職員の意識啓発を図り、働きやすい環境づくりを推進する。	市民自らの健康意識の高揚と健康づくり活動の推進を図るため、市民を対象に、各種講演会や健康づくりはつらつ教室及び出前健康教育等を開催し、健康づくり情報を発信するとともに、健康づくり活動の支援を行う。	生活習慣病の予防等、壮年期からの健康保持及び増進を図るため、40歳以上の市民を対象に、健康教室や自治会等の地域の要望に応じたテーマでの講話を行う。
H25年度 実 績	実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○新規採用職員研修において男女共同参画に係る内容の研修を実施 ○巡回健康管理指導教室及びサークル活動等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：420回 ・延べ参加者数：13,494人 ○地域健康づくり推進員育成研修等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：33回 ○ピンクリボン講演会 10月のピンクリボン月間に合わせ、一般社団法人江別医師会との共催により実施 <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数=120人 ○こころの健康づくり講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数=58人 ○ゲートキーパー研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数=70人 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康教育 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：112回 ・参加延人数：1,875人
	決算額(円)	—	5,393,485円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基 本 方 向	7 生涯にわたる男女の健康支援	7 生涯にわたる男女の健康支援	7 生涯にわたる男女の健康支援	
施 策	(1) 互いの性と生命を大切に する性教育の推進	(1) 互いの性と生命を大切に する性教育の推進	(1) 互いの性と生命を大切に する性教育の推進	
事 業 名	成人検診推進事業	個別健康相談事業	母子健康教育事業	
所 属	健康福祉部保健センター	健康福祉部保健センター	健康福祉部保健センター	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	がん疾患の早期発見・早期治療を図るため、職場等での検診を受ける機会のない40歳以上（子宮がん20歳以上）の市民を対象に、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施する。	家庭における健康管理を推進するため、40～64歳の市民を対象に、健康や食事等に関する指導及び助言を行う。	妊娠、出産及び育児に関する知識の普及と不安の軽減を図るため、妊婦とその夫や乳幼児及びその保護者を対象に、マタニティスクール、両親学級、離乳食教室及びすこやかベビーサロンを開催し、講話と母親交流を行う。	
H25年度 実 績	実 施 容 容	<ul style="list-style-type: none"> ○胃がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・受診人数：3,795人 ○肺がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・受診人数：4,640人 ○大腸がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・受診人数：6,273人 ○子宮がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・受診人数：3,216人 ○乳がん検診 <ul style="list-style-type: none"> ・受診人数：2,776人 <p>※子宮がん・乳がん・大腸がん検診受診人数には、女性特有のがん検診事業・働く世代の大腸がん検診事業受診人数を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○健康相談 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：217回 ・相談延人数：394人 	<ul style="list-style-type: none"> ○マタニティスクール <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：1コース3回で年4回開催 ・延べ参加者数：235人（実98人） ○両親学級 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：4回 ・参加者数：175人（85組） ○離乳食教室 <ul style="list-style-type: none"> ①初めてコース <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：12回 ・参加者数：203人 ②ステップアップコース <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：12回 ・参加者数：150人 ○すこやかベビーサロン <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：4回 ・参加組数：74組
	決算額(円)	60,495,181円	2,000,345円	556,205円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基本目標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基本方向	7 生涯にわたる男女の健康支援	7 生涯にわたる男女の健康支援	7 生涯にわたる男女の健康支援	
施策	(1) 互いの性と生命を大切に する性教育の推進	(2) 性と生殖に関する健康 と権利に関する意識の普及	(2) 性と生殖に関する健康 と権利に関する意識の普及	
事業名	母子保健相談経費	妊産婦健康診査経費	母子健康教育事業【再掲】	
所属	健康福祉部保健センター	健康福祉部保健センター	健康福祉部保健センター	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	育児不安の軽減を図るため 妊産婦、乳幼児及びその保 護者を対象に、親子健康相 談、10か月健診事後相談 及び健診事後教室を開催し て相談・指導を行う。	母体の保護と健全な児の出 生及び成長を図るため、妊 産婦出を行った市民を対 象に、妊婦一般健康診査及 び超音波検査を実施する。	妊娠、出産及び育児に関す る知識の普及と不安の軽減 を図るため、妊婦とその夫 や乳幼児及びその保護者を 対象に、マタニティスク ール、両親学級、離乳食教室 及びすこやかベビーサロ ンを開催し、講話と母親交 流を行う。	
H25年度 実 績	実 施 容 容	○親子健康相談 ・実施回数：24回 ・参加者数：988人 ○10か月健康診査事後相談 ・相談者数：133人 ○健診事後教室 ①1歳6か月児健診事後指 導教室 ・実施回数：46回 ・参加組数：386組 ②3歳児健診事後指導教室 ・実施回数：12回 ・参加組数：99組	○妊婦一般健康診査 ・受診者数：708人	○マタニティスクール ・実施回数： 1コース3回で年4回開催 ・延べ参加者数：235人 (実98人) ○両親学級 ・実施回数：4回 ・参加者数：175人(85組) ○離乳食教室 ①初めてコース ・実施回数：12回 ・参加者数：203人 ②ステップアップコース ・実施回数：12回 ・参加者数：150人 ○すこやかベビーサロン ・実施回数：4回 ・参加組数：74組
	決算額(円)	3,460,258円	52,250,631円	556,205円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
基 本 方 向	7 生涯にわたる男女の健康支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援
施 策	(2) 性と生殖に関する健康と権利に関する意識の普及	(1) 仕事と家庭生活の両立を可能にする支援の充実	(1) 仕事と家庭生活の両立を可能にする支援の充実
事 業 名	母子保健相談経費【再掲】	特定事業主行動計画関係事務	こんにちは赤ちゃん事業
所 属	健康福祉部保健センター	総務部職員課	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	育児不安の軽減を図るため妊産婦、乳幼児及びその保護者を対象に、親子健康相談、10か月健診事後相談及び健診事後教室を開催して相談・指導を行う。	仕事と家庭生活の両立の促進のための「江別市職員の仕事と育児の両立に関する行動計画～特定事業主行動計画」に基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を主任児童委員が中心となって訪問し、子育てに関する情報提供を行ったり、子育てに関して必要な支援についての調整を行う。
H25年度 実 績	実 施 容 容	○親子健康相談 ・実施回数：24回 ・参加者数：988人 ○10か月健康診査事後相談 ・相談者数：133人 ○健診事後教室 ①1歳6か月児健診事後指導教室 ・実施回数：46回 ・参加組数：386組 ②3歳児健診事後指導教室 ・実施回数：12回 ・参加組数：99組	○新規採用職員研修においてワークライフバランスに係る内容の研修を実施 ○過重労働対策として、講座、ストレスチェック、産業医面談等を実施 ○職員向けの子育て支援ガイドの更新、配布
	決算額(円)	3,460,258円	—
			生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を主任児童委員等が訪問。 ○訪問世帯数:739世帯/年 ○保護者数：748人
			1,499,934円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり
基 本 方 向	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援
施 策	(1) 仕事と家庭生活の両立を可能にする支援の充実	(1) 仕事と家庭生活の両立を可能にする支援の充実	(1) 仕事と家庭生活の両立を可能にする支援の充実
事 業 名	親と子の絵本事業	父親の子育て参加の促進、情報の提供	乳幼児健康診査推進事業
所 属	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	健康福祉部子育て支援室 保育課	健康福祉部保健センター
事業の概要 (目的、対象、手段等)	「こんにちは赤ちゃん」事業との連携により、生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問する際に絵本を配布し、親子のコミュニケーションの時間を共有してもらいたいと期待し、子育て支援の一助とする。	夫婦がともに対等なパートナーとしての関係を築けるよう学習の機会づくりや啓発、広報の充実を図る。	乳幼児の健康の保持、増進及び保護者の育児力の向上と発育及び発達の遅滞、疾病を早期に発見し、適切な支援を図るため、乳幼児及びその保護者を対象に、4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健診等を実施する。
H25年度 実 績	実 施 内 容	生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を主任児童委員等が訪問し、絵本を配布。 ○訪問世帯数:739世帯/年 ○保護者数:748人	○お父さんと遊ぼう日曜日 ・参加組数:3組 ○日曜広場 ・参加組数:74組 (内父親38名参加) ○子育て支援フェスティバル ・参加組数:136組 (内父親46名参加)
	決算額(円)	919,502円	36,450円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基本目標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基本方向	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	
施策	(1) 仕事と家庭生活の両立を可能にする支援の充実	(2) 総合的な育児の環境づくり	(2) 総合的な育児の環境づくり	
事業名	母子保健相談経費【再掲】	児童館地域交流推進事業	放課後児童会運営費補助金	
所属	健康福祉部保健センター	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	育児不安の軽減を図るため妊産婦、乳幼児及びその保護者を対象に、親子健康相談、10か月健診事後相談及び健診事後教室を開催して相談・指導を行う。	地域の人々のふれあいの中で、異年齢の人々を通じて、各種行事やイベントに参加することで、仲間同士の協力、自主性、可能性を引き出し、児童の健全育成を図る。	保護者の就労等により日中家庭に保護者がいない児童を対象として、放課後の児童の生活の場を確保し、児童の健全育成を図り、放課後児童会を安定して運営できるように、民間の放課後児童会に対して運営費の一部を補助金として交付する。	
H25年度 実績	実 施 容 容	○親子健康相談 ・実施回数：24回 ・参加者数：988人 ○10か月健康診査事後相談 ・相談者数：133人 ○健診事後教室 ①1歳6か月児健診事後指導教室 ・実施回数：46回 ・参加組数：386組 ②3歳児健診事後指導教室 ・実施回数：12回 ・参加組数：99組	児童センターを開館し、各種行事やイベントを実施。 年間開館日数：294日 年間利用人数：43,917人	民間の放課後児童会に対して運営費の一部を補助金として交付。 補助対象児童会数：16団体 年間平均開設日数：284日 年間登録児童数：575人
	決算額(円)	3,460,258円	48,027,385円	67,622,055円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基 本 方 向	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	
施 策	(2) 総合的な育児の環境づくり	(2) 総合的な育児の環境づくり	(2) 総合的な育児の環境づくり	
事 業 名	放課後児童会運営事業	東野幌青少年会館管理運営費	豊幌こども広場開設事業	
所 属	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	保護者の就労等により日中家庭に保護者がいない児童を対象として、放課後の児童の生活の場を確保し、児童の健全育成を図り、放課後児童会を安定して運営できるように、公設民営の放課後児童会に対して運営を委託する。	青少年の生活と文化振興及び地域の福祉を増進することを目的として設置されている青少年会館を管理運営する。	豊幌地区において、保護者の就労等により日中家庭に保護者がいない児童等を対象として、放課後の児童の交流の場を確保し、児童の健全育成を図り、地域における子育て事業を安定して運営できるように、豊幌のこども広場運営委員会に対して運営費の一部を補助金として交付する。	
H25年度 実 績	実 施 容 内	公設民営のおおぞら児童会に対して委託料を支払う。 年間開設日数：294日 年間平均登録児童数：51人	青少年の生活と文化振興及び地域の福祉を増進することを目的として設置されている青少年会館を管理運営する。 年間利用人数：17,039人	豊幌こども広場に対して運営費補助金を交付。 年間開設日数：270日 年間平均登録児童数：10人
	決算額(円)	4,360,500円	6,174,534円	634,000円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基 本 方 向	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	
施 策	(2) 総合的な育児の環境づくり	(2) 総合的な育児の環境づくり	(2) 総合的な育児の環境づくり	
事 業 名	子育て支援短期利用事業 (ショートステイ事業)	子育て支援夜間養護等事業 (トワイライトステイ事業)	ファミリー・サポート事業	
所 属	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	健康福祉部子育て支援室 子ども家庭課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	保護者が疾病、出産、看護、事故、災害、出張等の社会的事由により、一時的に児童の養育が困難となった保護者の家庭において、児童を児童養護施設において一定期間養育・保護する。	保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日不在となり、一時的又は緊急に児童の養育が困難となった保護者の家庭において、児童を児童養護施設において一時的に保護し、生活指導、食事の提供を行う。	子育ての援助が欲しい人（依頼会員）と援助ができる人（提供会員）とで会員組織をつくり、ニーズに合わせて援助内容を調整し、子育て支援を地域社会の中で有償ボランティアで行い、子育て家庭が安心して育児・就労できる環境をつくり、同時に地域で子どもを育てる意識の醸成を図る。	
H25年度 実 績	実 施 内 容	保護者が疾病、出産、看護、事故、災害、出張等の社会的事由により、一時的に児童の養育が困難となった保護者の家庭において、児童を児童養護施設において一定期間養育・保護。 ○年間利用児童数：6人	保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日不在となる家庭において児童を養育することが困難となった場合及びその他の緊急の場合において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。 ○年間利用児童数：0人	提供会員が、依頼会員の要請に基づいて援助活動を実施。 年間活動件数：2,468件 延登録会員数：641人
	決算額(円)	143,000円	0円	4,578,291円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基 本 方 向	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	
施 策	(2) 総合的な育児の環境づくり	(2) 総合的な育児の環境づくり	(2) 総合的な育児の環境づくり	
事 業 名	地域組織育成事業の推進	子育てに関する情報の提供と子育て教室の実施	子育て支援フォーラム・講演会・講習会	
所 属	健康福祉部子育て支援室 保育課	健康福祉部子育て支援室 保育課	健康福祉部子育て支援室 保育課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	子育て支援センター「すくすく」の設置(直営)にあわせ野幌・大麻地区に子育ての拠点となる支援センターを設置し、その運営を民間に委託して行う。	子育てに関する情報(すくすく通信、子育て支援センターだよりなど)を自治会回覧や市HPを通じて広く市民に周知する。	子育て中の保護者に対し、子育て相談や子育て講演会や地域支援、一緒に子育てなどの事業を通して子育てに関する知識等を身につけ安心して子育てが行えるよう支援する。	
H25年度 実 績	実 施 容 容	<ul style="list-style-type: none"> ○すくすく(江別全体総括) <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数:252日/年 ・利用者数:7,243人/年 ○ゆうあい(野幌地区) <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数:244日/年 ・利用者数:4,737人/年 ○わかば <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数:244日/年 ・利用者数:3,260人/年 ○もりのこ(大麻地区) <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数:244日/年 ・利用者数:5,946人/年 ○ぐんぐん(大麻地区) <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数:244日/年 ・利用者数:2,780人/年 ○どんぐり(江別地区) <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数:244日/年 ・利用者数:3,053人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ○すくすく通信の発行:4回 ○子育て支援センターだよりの発行:2回 ○HPの更新:随時 ○お誕生お祝いのたより:1回 ○子育て情報誌(ホップステップえべつ)の発行(2年毎に改訂) 	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て相談 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:毎月30件前後 ○子育て講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数:54人 ○一緒に子育て(年齢別) <ul style="list-style-type: none"> ・月1回開催 ○地域支援:親子にこここひろば(豊幌地区、介護老人福祉施設夢あかり・静苑ホーム) ・月1回開催 ○親子遊び講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・参加組数:88組
	決算額(円)	37,100,000円	523,156円	50,000円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基 本 方 向	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	
施 策	(2) 総合的な育児の環境づくり	(3) 地域活動に男女が共同で参画するための取り組み	(3) 地域活動に男女が共同で参画するための取り組み	
事 業 名	子育てサロン事業	自治基本条例啓発事業	市民協働推進事業	
所 属	健康福祉部子育て支援室 保育課	企画政策部政策調整課	生活環境部市民生活課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	子育てサポーターとともに育児の孤立や虐待への移行を防ぐことを目的として、子育て中の母親同士が居住地域において、気軽に集える「子育てサロン」事業を実施する。	講演会、説明会、パンフレットの発行等によって、条例に関する情報提供や意識啓発を行う。	市民活動センターを中心として情報交換を図りながら市民活動を活性化するための事業に対して支援を行う。	
H25年度 実 績	実 施 容 容	<ul style="list-style-type: none"> ○「子育てサロン」の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：月1回 ・開設箇所：4箇所 (上江別、見晴台、朝日町、大麻) ・子育てサポーター登録者：28名 ○民生委員児童委員が開設するサロン(2箇所)の広報活動として、毎月広報えべつへ開催案内を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○啓発イベントの開催「リアルまちづくりゲーム大会」 <ul style="list-style-type: none"> 「展示及び投票コーナー」 ・実施日：2/22(土)～3/14(金) ・場 所：イオンタウン江別1階 ・参加者：318名 ・内 容：条例を分かりやすく伝えるため、子どもでもゲーム感覚で楽しめるイベント。シールによる投票は3/14まで継続実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○活動支援事業への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・実施団体：5団体 ○市民活動相談事業への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：216件 ○セミナーの実施(2回) <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：2/21(金) ・演題：「子育て中お母さん助け隊」〔14名参加〕 ・実施日：2/27(木) ・演題：「みんな解決、市民活動の課題」〔6団体参加〕 ○市民協働の啓発・周知 <ul style="list-style-type: none"> ・コラボニュースの発行 ・コラボのたねを活用した情報発信の強化
	決算額(円)	212,251円	749,900円	2,823,000円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基本目標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基本方向	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	
施策	(3) 地域活動に男女が共同で参画するための取り組み	(3) 地域活動に男女が共同で参画するための取り組み	
事業名	環境教育等推進事業	太陽光発電啓発事業	
所属	生活環境部環境室環境課	生活環境部環境室環境課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	市民を対象に、環境講座の開催、環境教材の配布、イベントの開催などを通じ、江別の環境への理解を深め環境保全に係る意識改革を促し、市民自らが環境保全に取り組むための啓発活動を行う。	地球温暖化対策に向けたCO2排出量削減の有力な手立てとして、太陽光発電の普及啓発を図るため、北国における太陽光発電の設置や運用方法について研究し、その成果を市民に還元するなど、普及啓発を行う。	
H25年度 実績	実 施 容 容	<ul style="list-style-type: none"> ○えべつ環境広場：1回：約600人参加 ○えべつ市民環境講座：5回：延べ130人参加 ○出前ミニエコ講座：団体の活動の場に出向いて出前講座：1回：10人 ○パンフレット「わが家のエコガイド」配布 ○えべつライトダウンキャンペーン ○小学校での出前環境授業 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電出前授業：京セラ：2校5クラス186人 ・ソーラー発電出前授業：(株)ノーザンフロンティア：2校3クラス90人 ・巨大空中写真出前授業：酪農学園：8校14クラス410人 ・買い物ゲーム：リサイクルネットワークえべつ：17校30クラス955人 ○小学生を対象とした夏休み環境学校 <ul style="list-style-type: none"> ・水辺の自然塾：29人 ・弁天丸とEポートで学ぶ石狩川と千歳川：26人 ○小学生を対象とした冬休み環境学校 <ul style="list-style-type: none"> ・自然エネルギー実験室：22名 ○出前環境学校：ボランティア指導員による出前環境学校：13児童会ほか487人 ○えべつ環境ハンドブックの配布：小学校授業の副読本として提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○積雪の影響を受けない太陽光発電研究：本庁舎及びいずみ野小 ○太陽光発電研究成果の市民還元：市ホームページなどで研究成果を公表 ○江別ノーザンフロンティア発電所の見学・視察対応設備整備 ○小学生を対象とした夏休み環境学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ソーラー発電教室：30人
	決算額(円)	3,641,517円	637,550円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基 本 方 向	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	
施 策	(3) 地域活動に男女が共同で参画するための取り組み	(3) 地域活動に男女が共同で参画するための取り組み	(3) 地域活動に男女が共同で参画するための取り組み	
事 業 名	ごみ排出抑制啓発事業	資源回収奨励事業	分別・資源化等啓発事業	
所 属	生活環境部環境室減量推進課	生活環境部環境室減量推進課	生活環境部環境室減量推進課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	ごみの発生・排出を抑制し循環型社会の形成を図るため、市民・事業者・行政が相互に協力し、ごみの減量化に向けた啓発や活動支援を行う。	再生資源（古紙類、ビン類、金属類、布類）の回収を行っている自治会等を登録し、これら登録団体と資源回収業者に奨励金を交付する。	ごみ・資源物の分別、排出が正しく行われるように「分別の手引き」「収集日カレンダー」を作成し全世帯へ配布する。	
H25年度 実 績	実 施 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ排出抑制啓発の活動支援 ＜活動内容＞ ・使用済み割箸の回収 ・リフォーム教室とリサイクルの推進 ・消費者フェアでの活動 ・環境エコ講座：6回 	<ul style="list-style-type: none"> ○奨励金の交付 ・実施団体：211団体 ・資源回収業者：6社 ・回収量：8,062,847kg 	<ul style="list-style-type: none"> ○「分別の手引き」「収集日カレンダー」 ・全戸配布 ○ごみコミえべつ ・全戸配布（1回/年） ・広報えべつ折込配布（2回/年） ○啓発ちらし ・自治会回覧（1回/年）
	決算額(円)	461,300円	44,197,001円	3,581,429円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基 本 方 向	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	8 男女の家庭生活と他の活動との両立支援	9 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備	
施 策	(3) 地域活動に男女が共同で参画するための取り組み	(3) 地域活動に男女が共同で参画するための取り組み	(1) 防災分野における女性の参画の拡大	
事 業 名	地域福祉活動支援事業	応急手当普及啓発事業	消防団運営費	
所 属	健康福祉部福祉課	消防署救急課	消防本部庶務課	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	地域福祉活動を促進するため、自治会・ボランティアに対して活動助成金やボランティアの登録管理等を行う社会福祉協議会を支援する。	応急手当普及啓発（救命講習）に応急手当普及員として、女性消防団員の協力を得る。	会社員や自営業、主婦など、他に自らの仕事を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき地域の安全と安心を守る、消防団の運営を行う。	
H25年度 実 績	実 施 内 容	<p>○愛のふれあい交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加自治会数：102自治会 ・参加割合：63.8% <p>○ボランティア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数：1,567人 ・活動延べ人数：5,189人 	<p>救命講習において、応急手当普及員として講習の指導を行う。</p> <p>派遣指導員数 259名 うち女性 122名 女性の割合 47.1%</p> <p>受講者数 1,813名 うち女性 819名 女性の割合 45.2%</p>	<p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防防災等の訓練 ・災害活動 ・防火啓発活動 ・応急手当の普及指導 <p>○入団資格</p> <p>市内に居住又は勤務し、年齢が18歳以上40歳以下（女性は45歳以下）で心身ともに健康な方</p> <p>○消防団員数：193名 （うち女性：21名）</p>
	決算額(円)	7,136,979円	465,500円	25,569,681円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	Ⅲ 男女がともに安心して暮らせる環境づくり	
基 本 方 向	9 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備	9 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備	9 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備	
施 策	(2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制の整備	(2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制の整備	(2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制の整備	
事 業 名	男女共同参画講演会等開催事業【再掲】	地域防災力向上支援事業	地域防災力向上支援事業	
所 属	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)	総務部総務課参事 (危機対策・防災担当)	総務部総務課参事 (危機対策・防災担当)	
事業の概要 (目的、対象、手段等)	市民を対象とした講演会及びセミナーの開催により、男女共同参画に関する意識啓発を行い、男女共同参画社会についての理解を深める。	災害時の避難所開設・運営を目的に「避難所運営訓練」を実施。	防災意識高揚を目的に「総合防災訓練」を実施する。	
H25年度 実 績	実 施 容 容	<p>1 啓発講演会開催 「大規模災害と地域の絆」 ・開催日：6/26(水) ・参加者：51名</p> <p>2 啓発セミナーの開催 「防災・災害復興に女性の視点を-被災者支援に取り組んで-」 ・開催日：12/15(日) ・参加者：48名 (女性25名、男性23名)</p> <p>3 保健センターとの連携開催 1回</p>	<p>避難所運営訓練</p> <p>日時 10月5日(土)～6日(日)</p> <p>場所 対雁小学校</p> <p>見晴台自治会を中心に避難所運営を体験</p> <p>参加者132名 (女性52名・男性80名)</p>	<p>江別市防災訓練</p> <p>日時 9月1日(日)</p> <p>場所 江別市民体育館</p> <p>豊幌地区水害想定避難訓練と同時開催 防災関係団体が参加し各種展示・体験を通じ意識啓発を図る</p> <p>参加者約500名 (女性150名・男性350名)</p>
	決算額(円)	382,210円	387,966円	573,300円

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基本目標	IV 総合的な取組に向けた推進体制等の整備・強化	IV 総合的な取組に向けた推進体制等の整備・強化	IV 総合的な取組に向けた推進体制等の整備・強化
基本方向	10 男女共同参画基本計画の進捗状況の公表と計画の見直し	10 男女共同参画基本計画の進捗状況の公表と計画の見直し	10 男女共同参画基本計画の進捗状況の公表と計画の見直し
施策	(1) 男女共同参画基本計画の進捗状況の公表	(2) 男女共同参画の進捗状況の適切な評価方法についての検討	(3) 計画の見直し
事業名	男女共同参画基本計画の進捗状況公表	男女共同参画審議会及び男女共同参画推進本部の開催	男女共同参画基本計画の見直し
所属	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)
事業の概要 (目的、対象、手段等)	男女共同参画基本計画の年度ごとの進捗状況について「江別市男女共同参画審議会」における審議を経て、広報誌やホームページで市民に公表する。	男女共同参画審議会及び男女共同参画推進本部において男女共同参画の進捗状況を検証し、適切な評価方法について協議・検討を行う。	平成25年度末で計画期間が終了する男女共同参画基本計画の見直しを行う。
H25年度実績	実施内容	○年次報告書（H24年度版）の公表 ・庁内各課の所管する事業を調査・把握するとともに、その進捗状況を「江別市男女共同参画審議会」に報告し、審議、意見を踏った。 ・議会所管委員会へ配布後、ホームページに掲載した。	○男女共同参画審議会 ・開催回数：5回 ○男女共同参画推進本部会議 ・開催回数：3回
	決算額(円)	—	350,860円
			○男女共同参画推進本部会議で検討 ○男女共同参画審議会での検討 ○パブリックコメントの実施
			—

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基 本 目 標	IV 総合的な取組に向けた推進体制等の整備・強化	IV 総合的な取組に向けた推進体制等の整備・強化	IV 総合的な取組に向けた推進体制等の整備・強化
基 本 方 向	1 1 庁内推進体制の充実と強化	1 1 庁内推進体制の充実と強化	1 1 庁内推進体制の充実と強化
施 策	(1) 庁内推進体制の機能強化	(1) 庁内推進体制の機能強化	(2) 職員を対象とした研修・意識啓発の強化
事 業 名	男女共同参画推進体制強化	男女共同参画推進本部の開催【再掲】	各種休暇制度の取得促進
所 属	総務部職員課	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)	総務部職員課
事業の概要 (目的、対象、手段等)	男女共同参画担当を配置し、全庁的な協力体制と総合調整機能を継続する。	庁内に市長を本部長とする「男女共同参画推進本部」を設置し、男女共同参画社会の実現に係る施策の総合的かつ効果的な推進について協議・検討を行う。	育児休業制度等の各種休暇制度を周知し、働きやすい環境づくりを推進する。
H25年度 実 績	実 施 内 容	○男女共同参画担当主査を継続配置（兼務として2名）	○男女共同参画推進本部会議・開催回数：3回
	決算額(円)	—	—
		○新規採用職員研修での休暇制度等の説明 ○育児休業対象者へのQ&Aの配布 ○各種休暇制度の職員周知 ○職員向けの子育て支援ガイドの更新、配布	

施 策 関 連 実 施 事 業 報 告 書

基本目標	IV 総合的な取組に向けた推進体制等の整備・強化	IV 総合的な取組に向けた推進体制等の整備・強化	IV 総合的な取組に向けた推進体制等の整備・強化
基本方向	1 2 審議会の設置	1 3 男女共同参画に関する調査研究の推進	1 4 地域から男女共同参画に取り組む推進体制づくりの促進
施策	(1) 審議会の設置	(1) 男女共同参画に関する調査研究の推進	(1) 男女共同参画に関する市民活動を促進するための支援強化
事業名	男女共同参画審議会の開催【再掲】	男女共同参画に関する調査及び研究	男女共同参画関係団体との連携・支援
所属	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)	企画政策部政策調整課 (男女共同参画担当)
事業の概要 (目的、対象、手段等)	男女共同参画審議会を設置し、各施策の実施状況について審議し、意見を諮る。また、計画を効果的に推進するための方向性や適切な評価方法などの検討・協議を行う。	男女共同参画の推進に関する施策の実施に必要な調査及び研究を行う。	男女共同参画に関する活動をしている団体を支援し、指導者の育成と地域に向けた情報発信や団体相互の交流の促進を行う。 【対象団体】 江別市男女共同参画推進連絡協議会（会員：19団体、30個人）
H25年度 実績	実 施 容 内	○男女共同参画審議会 ・開催回数：5回 ・審議内容 (5/31) ・次期基本計画策定に向けた課題の整理について (7/3) ・次期基本計画における基本方針(案)について (12/10・1/22) ・江別市男女共同参画基本計画素案について (2/6) ・江別市男女共同参画基本計画素案について ・江別市男女共同参画基本計画の推進状況(平成24年度の施策実施状況)について	○「日本女性会議2013あなん」への市民研修員派遣 ・開催地：徳島県阿南市 ・開催日程：10/11～13 ・派遣人数：2名 ・派遣報告：江別市男女共同参画推進連絡協議会「サポーター養成講座」で発表。 (市HPへ掲載) ○関係団体との連携・支援 ・江別市男女共同参画連絡協議会との連携による講演会等の開催。(2回) ・江別市男女共同参画連絡協議会の活性化に向けた人的支援。
	決算額(円)	200,000円	—